



公益財団法人ジュニアゴルファー育成財団
平成30年度個人助成金募集要項

対象者

ゴルフ競技において優秀な成績を収めている方であって、日本におけるゴルフ競技の発展に寄与し、他の範となる方とします。

応募条件

助成期間（平成30年度）において、以下の該当項目を満たしていること。

- (1) ゴルフ競技において、自他ともに認める力量を有している
- (2) 申請時に満20歳未満である
- (3) 日本国籍を有する

選考基準

- 全国規模の連盟競技会に出場、あるいは地域連盟競技会等で優秀な成績を収めている
- プライベート競技会でのストロークに評価できる、選手としての期待値がある
- 現時点では評価を定めにくい

助成金額

予算に従って選考委員会及び理事会が審査・決定いたします。

助成金額は50万円以内とします。（返済不要）

支給対象期間

平成30年4月1日～平成31年3月31日

申請手続

下記の書類を申請期限までに事務局（下記問合せ先）宛にお送りください。なお、申請書類は返却いたしません。

- (1) 身上書・申請書（指定書式）
- (2) 指導者からの推薦文（自由書式A4用紙1枚程度）



申請期限と助成決定

申請期限：平成 30 年 1 月 15 日（当日消印有効）

助成決定：平成 30 年 4 月（予定）

審査と結果通知

選考委員会及び理事会において書類審査を行い、決定後、合否に係わらず本人へご連絡いたします。

中間報告及び活動完了報告

- (1) 平成 30 年 10 月 31 日までに、助成活動中間報告書（指定書式）により助成活動の経過報告を行ってください。
- (2) 助成活動を完了したときは、完了後一カ月以内に助成活動完了報告書（指定書式）を提出してください。
- (3) 助成活動完了報告書（指定書式）の提出がない場合は、給付済み助成金の返還を求める事があります。

なお、助成活動中間報告書（指定書式）の提出期限までに、助成活動完了報告書（指定書式）を提出する場合には、助成活動中間報告書（指定書式）の提出は必要ありません。

その他

- (1) 申請書類上の個人情報、助成金審査及び審査結果の連絡に使用し、その他の目的に使用される事はありません。
- (2) 学校に在学中の方につきましては、所属校から問い合わせがあった場合は、当財団から助成金に関して回答いたします。
- (3) 助成が決定した場合、ご相談の上、当財団関連の印刷物・ホームページで氏名及び成果を公表する場合があります。

《 問合せ先 》

公益財団法人ジュニアゴルファー育成財団 事務局

〒110-0015 東京都台東区東上野 1-14-7 アイエムタワー13F

TEL : 03-5812-0562 / FAX : 03-3839-3672 / HP : <http://jgolf.or.jp>